

水産業関係試験研究機関評価部会 議事録

日 時：平成21年7月28日（火）

場 所：宮城県水産技術総合センター 大会議室

出席委員： 鈴木満平 委員（部会長） 伊藤絹子 委員（副部会長）

須能邦雄 委員（水産部会委員）、 斉藤和枝 委員（水産部会委員）

1 開 会

（司会：松平部長）

・定刻となりましたので、ただいまより「平成21年度第1回水産業関係試験研究機関評価部会」を開催いたします。なお、本評価部会は、審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱に基づき、公開となっております。開会にあたりまして、水産技術総合センター武田所長から一言御挨拶させていただきます。

2 挨 拶

（武田所長）

・平成21年度第1回水産業関係試験研究機関評価部会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。はじめに、委員の皆様方には、御多忙中のところ、本評価部会に御出席頂き、誠にありがとうございます。また、日ごろから本県の水産行政、特に水産試験研究の推進に特段の御理解と御協力を賜り、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

さて、この春からの漁模様を振り返ってみますと、養殖ワカメは、一部の海域で穴あき症がみられたものの、単価的には概ね良好に推移し、まずまずの状況でした。一方、漁船漁業では、コウナゴの漁獲量が1千5百トンとふるわず、関係者の期待を下回る結果となりました。また、本県にとって重要な魚種であるカツオについては、漁況予測でも発表されたとおり、今現在、三陸への来遊は思わしくない状況にあり、梅雨が明ける今後に期待しているところでございます。当センターにおきましては、沿岸・沖合の漁船漁業、養殖業、内水面漁業、水産加工業と海洋環境など広範な水産業の抱える課題についての調査・研究に取り組んでいるところであります。

本日の評価部会では、3年毎に実施される試験研究機関の機関評価をおこなっていただくこととなります。評価項目は、運営方針、研究体制、人材育成、研究環境、研究成果と普及そしてマネジメントなど多岐にわたっており、長時間にわたりますが、よろしくお願い致します。また、すでにご承知のとおり、本県の水産試験研究機関は、県民ニーズや新たな試験研究の潮流に対応すべく、平成20年4月に組織再編をおこなっております。この経過、成果などについても、併せてご説明させていただきます。

本日は、委員の皆様から忌憚のない率直な御意見をいただき、当センターの今後の運営に活かして参る所存でございますので、御審議よろしくお願い申し上げます。

3 委嘱状及び諮問書の交付

（司会：松平部長）

・次に委嘱状を交付させていただきます。

* 武田所長から須能委員、斉藤委員に交付。

（司会：松平部長）

・次に諮問書を鈴木部会長にお渡しさせていただきます。

* 武田所長から鈴木委員に手渡し。

4 出席者の紹介

(司会：松平部長)

・それでは、本日、ご出席いただいております委員の方々をご紹介致します。

* 委員名簿の順に紹介

(司会：松平部長)

・続いて、県の主な出席者を紹介させていただきます。

* 県出席者の紹介

(司会：松平部長)

・次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

* 配布の資料確認。

5 水産業関係試験研究機関評価部会の運営について

(司会：松平部長)

・それでは、水産業関係試験研究機関評価部会の運営について事務局より説明させていただきます。

(事務局)

* 部会の運営、所管事項の確認と日程を説明。

(司会：松平部長)

・審議に入る前に、よりスムーズに審議がおこなわれますよう委員の皆様には、当センターの視察を行っていただきますので、ご案内致します。

6 視 察

* 小林副所長兼環境資源部長が視察案内対応（視察時間は30分）

7 審 議

(司会：松平部長)

・それでは、審議に移りたいとおもいます。

審議につきましては、試験研究機関評価委員会条例の規定に準じ、部会長である鈴木委員に進行をお願いします。

(鈴木部会長)

・部会長の鈴木でございます。審議の進め方としては、はじめに水産技術総合センターから概要説明を受け、その後に質疑応答等を行うことでよろしいでしょうか。

* 委員より異議なしの意見

(鈴木部会長)

・それでは、概要説明をお願いします。

(武田所長)

・まず、機関評価資料の目次をご覧ください。(1)から(8)までを説明させていただきます。ただし、資料のボリュームもありますので、各項目の要点をパワーポイントで説明させていただきます。

なお、(6)の研究成果の状況については、最後に副所長兼環境資源部長の小林より説明させていただきます。

* パワーポイントを用いて武田所長説明。

(小林副所長兼環境資源部長)

・副所長兼環境資源部長の小林でございます。引き続き(6)の研究成果の状況について説明させていただきます。

* パワーポイントを用いて小林副所長兼環境資源部長説明。

(鈴木部会長)

・概要説明が終わりましたので、これより質疑に移らせていただきます。現在午後2時55分ですが、質疑は約1時間程度を予定しております。

・各委員は今日この会議が終わった後、機関評価表に基づき、総合評価を含め11の項目別評価を行い、理由・コメントを書くこととなります。

・まず、最初に研究機関の運営方針・重点分野についてですが、試験研究機関等が策定した運営方針、重点的な研究分野・技術支援分野は、内外の科学技術の動向、産業・社会的ニーズに基づく地域への貢献、当試験研究機関の研究ポテンシャル等に照らして適切かどうか、このことについて委員の方々からコメントがあればお願いします。コメントが無ければ次に進みますが、必要に応じて前の事項に戻ることにします。

・2つ目は研究開発・技術支援等体制についてですが、試験研究機関の組織体制及び研究者の配置は、効率的・効果的な研究を行う上で相応しい体制となっているか。また、研究開発等業務の進捗状況管理等が適切に行われているかですが、いかがでしょうか。体制については、平成20年度から5つの機関が1つになったということ、それにより経費面でのコスト削減を図ったり、パワーポイントの説明にもあったとおり、普及指導チームというものが設けられており、その役割が現場に水産技術センターで開発された技術等が速やかに降りていくことを促進するためのチームと理解しています。普及指導チームが上手く機能しているかどうかが大変なところです。普及指導チームの業務の進め方について、どのような管理をされているのか、ご担当の方に説明願います。

(普及指導チーム 浅野技術次長)

・基本的に担い手の方、青年部、青年漁業者の方々を対象に様々な普及活動を実施してまいりました。平成20年度につきましては、実績として延べ2000人、330カ所となっており、主なものとして養殖業を中心に現場の方へ足を運び現場の方々の話を聞き、今までにない試験研究機関のあり方を積み重ねているところです。

(鈴木部会長)

・県の行政には改良普及員がおられますが、この改良普及員と普及指導チームの仕事の仕訳というのはあるのですか。

(普及指導チーム 浅野技術次長)

・普及指導チームは試験研究機関におりますので、ここで開発された成果の普及をメインに専門性をもって取り組んでいます。貝類担当、海藻担当、漁船担当という形で、各自が専門を持って現場に入っております。地方振興事務所の水産漁港部の普及員の場合は、事業や担当区をもって普及をおこなっております。

(伊藤副部会長)

・今の普及指導チームの方は、例えば、環境資源部の方、養殖生産部の方と一緒に研究の面でディスカッション等を密に実施しているのですか。

(普及指導チーム 浅野技術次長)

・日々、現場の情報交換等連携しております。

(伊藤副部長)

・上手く機能するには、連携が重要だと感じています。
・組織が一元化して効率的に出来る面はあると思いますが、逆に困ったこと等、改善した方がよいと思っていることはありませんか。一元化したことのメリット、デメリットについてあればお願いします。

(武田所長)

・メリットの方が大きいと思いますが、デメリットをあえて言うとしたら、県の人員計画が厳しくなっておりますので、人数が増えた分、人数を減らされやすくなっております。現在ギリギリの人数で業務をこなしている状況にあります。

(伊藤副部長)

・内容を見るとかなりのボリュームの研究をされており、それを現有の人数でやっていくのはかなり大変ではないかと思うんですが。

(武田所長)

・かなり効率的にやっているところはあります。

(鈴木部会長)

・次は3番目の研究者の確保・育成について、優秀な研究者を確保・育成するための適切な方策が講じられているか。また研究者の意欲を喚起する業績評価及び処遇(予算配分、表彰等)が適切に行われているかという観点での評価になります。県の表彰制度に産業経済部長賞、農林水産部長賞がありますが、こういう賞をもらおうと報奨金みたいなものは出るんですか。

(武田所長)

・基本的には賞状をもらえることとなっております。本人の成果が県に認められるので、励みになると思います。また最近は少なくなってきましたが、特別昇給等の一つの材料にはなっていると思います。

(鈴木部会長)

・予算配分について、業績に応じて、良い仕事には厚遇するような制度はあるのですか。

(武田所長)

・今まで、各機関毎で予算を使っていましたが、一カ所にまとまったことによって、ある程度柔軟に使えるようになったと思います。

(須能委員)

・研究職と行政職を行ったり来たりすると思うんですが、こうした人事の中で、研究職を希望している職員の人事の実態はどうなんですか。要するに、研究職につきたくて入ってきた人が、人事ローテーションのために研究をやめざるを得なくなると、中途半端な職員をたくさん作ってしまうことになる。ローテーション人事の中で、本人の希望をどう扱うシステムになっているのですか。

(武田所長)

・基本的には、本人の希望を第一義的に考えています。ですから、夏にヒアリングを行い、本人の希望を聞いております。その上で、行政面での人材育成とか行政側でどうしてもその人をそこに据えたいという希望もありますので、それらを合わせながら人事の方は決めております。ですから、まるっ

きり本人の希望を無視して人事を行うということはないと思います。研究の度合いについても、かなり理解されてきておりますので、課題が終わるまで待つということもやっており、かなり柔軟に対応しているところであります。

(鈴木部会長)

・それでは4つ目の研究施設・設備等、研究環境の整備について、研究者の創造性が十分に発揮しうる施設環境(施設・設備等)・研究環境(制度面の充実、組織内の緊密な連携等)になっているかどうかの評価です。設備等は先ほど30分ほど案内いただきました。その中で、こまかいことで、気になったことがあります。

・生物を扱う実験室は、たぶんホルマリンを扱うと思うんですね。ホルマリン(ホルムアルデヒド)の原液は、薬品庫にあって、鍵とチェーンでかなり厳重に管理されていることがわかりました。ホルマリンはアレルギーを防ぐという観点で、特定化学物質に指定されていて、労働安全衛生法上、ホルマリンを取り扱う作業者の環境は0.1ppm以下に抑える決まりになっています。多くの場合、ドラフト装置で強制的に空気を吸い上げる環境の中でホルマリン濃度が基準値以下で作業することが義務づけられています。法律が施行されたのは今年の3月からで、これは研究機関を含め、法の遵守を義務づけられており、こちらの状況がどうなのかわからなかったのでお尋ねします。

(小林副所長兼環境資源部長)

・ホルマリン使用時の作業環境について、内水面水産試験場の高橋場長より説明します。

(内水面水産試験場 高橋場長)

・大量のホルマリン標本を扱う環境資源部などの標本室には、ドラフトが2基設置されていて、原液を分離抽出するといった作業時には基本的にドラフトを使用することになっております。

(鈴木部会長)

・安全面は確保されているということですね。

・次に5番目に行きます。共同研究等産学官連携による研究内容の充実(効率的な研究を推進する観点からの効果的な役割分担)産学官との連携・交流が効果的(外部ポテンシャルの活用)に行われ、研究に生かされているかについては、どうでしょうか。

・説明資料からは委託・連携研究は件数は増えていますし、県の予算が厳しいので外部からの資金を活用しないといけないので、これは必然的に強化せざるを得ない状況にあります。官と学との連携は、比較的やりやすいんですけど、民間との連携は、加工関係ではよく行われているようなデータが出ておりますが、それ以外の分野の実施状況はどうなのですか。養殖関係は、業者さんと話し合う機会がたくさんあると思うんですけども。

(小林副所長兼環境資源部長)

・その点につきましては、養殖生産部から連携の取組状況を説明いたします。

(養殖生産部 酒井部長)

・具体的な企業名は、控えさせていただきますが、一つは牡蠣の体からノロウイルスを取り除く研究の際には、我々のローテクだけでは歯が立たないので、民間の各種ハイテクを利用させていただきながら共同研究を進めておりました。これは昨年度終了しました。

・もう一つは、海からの情報を、ブイにセンサーを仕掛けて、それから電波を飛ばしてリアルタイムで把握して養殖に活かそうというプロジェクトを実施している最中です。これに関しましては、全体的な総括として三井物産戦略研究所さんにリーダーになっていただきまして、そのもとで電波の部門の日立製作所さん、東北大学さん、私どもが協力しまして、海水の栄養塩とノリの品質の関係を研究しています。栄養塩が下がるとノリの品質も下がってしまうという関係があり、栄養塩の変動を予測して、電波で飛ばしてそれを早めに携帯で見ようというプロジェクトです。

・養殖生産部としては、これらの2つが民間企業との繋がりです。あと、浜で養殖を会社形式でやられている方がいまして、そういう方との協力・連携は日常茶飯事です。

(武田所長)

・連携研究の実施状況につきましては、資料の43ページに記載してございます。

(内水面水産試験場 高橋場長)

・内水面水産試験場におきましても、これまでの優良種苗の実用化に向けた研究を開始します。パワーポイントで説明したとおり、銀ザケの高成長、イワナの3倍体種苗を各内水面の養魚場で導入してもらうために、試験的に共同研究を開始することになっています。

(鈴木部会長)

・次に6番目の研究成果(成果普及関係業務を含む)の状況について、産業・社会的ニーズに貢献しうる成果が十分にあげているか、研究成果の普及体制が適切に構築されているか。また、普及実績は十分かということですが、こちらについてはいかがですか。

(斉藤委員)

・サバのすり身の話がでたんですけれども、例えば、サバのすり身が良好なものできましたという時に、すり身を使う業者さんへはこうした研究の情報をすでに出されているんですか。

(水産加工開発部 小野部長)

・すり身の成果を紹介しました事業については、企業さんからニーズ、情報を聴き試作・製造しており、試作後出前講座等を行い、いろんな意見を頂戴しながら実施しております。すでに、塩釜地区等で行っております。また、各試作品を直接企業さんに持ち込んで、意見を聴き、改善・改良の参考にして取り組んでおります。使うのは企業さんなので、企業さんの意に合うような形で技術開発を進めております。

(斉藤委員)

・それは、すり身関係の業者さんだけですか。

(水産加工開発部 小野部長)

・基本的には、すり身業者さんだけですが、企業訪問の中ですり身に関わらず各種情報の提供、試作品の提案などを行っております。

(斉藤委員)

・今ここまで進んでいて、こういう研究をしているという情報が、アクセスするといつでも見られるといいですね。特にすり身を使ってない加工業者さんであっても、何か別な利用方法ですり身を使ったりとかが考えられるし、煮るとか焼くのが得意な業者さんだからすり身の情報はいらないだろうということは、将来的に違っているかもしれないので、県内で魚を使って物作りしている方々には等しく情報を発信した方が、現場と現場の連携というものが出てくるヒントになったりすると思われます。
・一口に水産加工といっても、いろんな分野があって、それぞれ意外に閉鎖的な状況で、よその工場にはあまりいけないというような中で仕事をしているので、現場と現場の専門の情報をつなぐという役割をこちらでより強化していただくと、いろいろと仕事が進みやすかったり、アイデアが出やすかったりということがあるんじゃないかと思います。

(水産加工開発部 小野部長)

・企業さん中心に、塩釜地区とか、その他成果発表会などで、すり身関係の話題提供を実施しております。また、石巻フード見本市でもすり身の試作品を展示・試食するなど、多数の方に見て頂けるよう取り組んでいるところです。確かに、今お話あったとおり厳しい状況にあり、何からヒントを得ら

れるかわかりませんので、その辺を十分加味しながら対応させていただきます。

（小林副所長兼環境資源部長）

・付け加えて、企画情報部から説明します。

（企画情報部 松平部長）

・今のご要望は、企画情報部で情報を管理していますので、参考にさせていただきます。先日開催した成果発表会については、各団体、研究会等に案内しまして、サバのすり身の細かい進捗状況を報告させていただきました。なお、センターのHP上でもこれまでの研究成果を逐次とはいきませんが、できるだけ要点をのせているところなので、今後も情報の刷新に努力していきます。

（齊藤委員）

・付け加えますが、先日の仙台市泉区の工業技術センターに相談したところ、こちらをご紹介いただいて、担当の方には丁寧に対応していただき、今も別の魚のすり身開発でも大変世話になっているので、私たちが手の届かないかゆいところへの対応をしていただいていることを付け加えさせていただきます。

（須能委員）

・何年間か評価委員をやっていて、多分初めての委員の方は大変だろうと思います。私自身、試験場に近いところにも、評価をするということに非常にとまどっているのが本音です。センター内部で、職員が自らの職場をどう思っているのか調査された方が正しいんじゃないか。それを評価委員がまとめてみてはいかがか。

・宮城県は水産県だけに、手の届くようないろいろな細かい研究をしているわけですね。例えば、青森県ならイカに特化しているんだけど、宮城県の場合は対象魚種が多いものだから、いろんなことをやっている。専門的になるのもいいんだけど、逆に言うと、漁業者と大らかにやられるような、漁業者がかつてのジェネラリスト、学校の先生に相談するようぐらいの感じで、各分野の専門家がそれぞれが普及員という意識を持って、研究成果を常に現場にフィードバックしてやるんだぐらいの柔軟性が、行政等を含めて研究者にあるといいと思います。

・社会をみても、すべてが専門的になってしまうと、自分の専門以外は他へどうぞというふうになりかねない。しかし、話を聞きたい人は、あまり難しい話を望んではいないと思うんで、肩の力を抜いて、笑顔で対応するぐらいがいいんじゃないか。

（齊藤委員）

・沿岸の定置網とかは県の許可で、昔から場所が決まっていると聞いています。先日、船に乗って定置の現場を見せてもらいました。こちらで把握している海水温とか資源量のデータを漁業者の方は知っているのでしょうか。漁業の現場の方々が、魚がとれなくなったとか、自分たちの網の位置がどうなるかということを知らないでいると、次の手だてができないのでは。急に全く獲れなくなってからの手だてでは遅いと思うんです。現場で長靴を履いてがんばっている人が気軽に聞けるような環境であれば、壁をとって情報を出して下さると、もっと聞きたいということがたくさん出てくるのではないかと、そうするともっと仕事が現場にピッタリあってくると思うんです。

（武田所長）

・今の御意見には、企画情報部長から説明します。

（企画情報部 松平部長）

・当センターの水温データ、漁海況調査については、HPと紙ベースで定置協会の方々に発信しています。水温は県内5地点の情報を公開しています。当センター前浜と気仙沼の水温は、新聞を通してお知らせしています。

・おっしゃるとおり、多くの方がこのセンターのドアをたたき、いろんな情報を知り得ればよいと思

いますが、なかなか時間がかかりますし、現状では成し得てない部分があります。今現在、職員が市場にいて定置の方や現場で漁船漁業の方とお話をして、情報の収集と発信に努めているところです。特に現場に近い気仙沼、石巻地域においては、試験研究機関だけでなく行政側を含め、できるだけそうした取組をおこなっており、今後も継続して参ります。

（小林副所長兼環境資源部長）

・定置につきましては、定置漁業という県の許可漁業になっていまして、特定の場所に設定されていて動かすことができません。ただ、定置にも2種類ありまして、共同漁業権内の中で動かせる小型定置というのがあります。設置できる小型定置は規模が規定されています。小型定置は、宮城県漁業協同組合の共同漁業権の範囲であれば動かすことは可能です。共同漁業権の場所によって数も決まっていますと思います。気仙沼地区、石巻地区、仙台地区の県振興事務所の水産漁港部に尋ねていただければ、その地域の定置の状況は聞けるとと思います。

（須能委員）

・資源の管理の面から言って、漁具の能力アップをどう評価するかがポイント。日本では、総漁獲量が減っていないんだから資源は安定だと、国の政策で言っている。ところが、実際には漁獲能力というのは、カラー魚探を含めて、技術力はものすごくアップしているんです。それを評価にいけないで、資源の状況を判断してしまうと、実質は評価以上に資源がダメージを受けているということが心配されます。例えば、マコガレイの漁獲量は、平成17年は平成8年の半分ということで、大きく減ったということがわかるんですけど、年毎に見ていくと好不漁が1年置きに起きている。平成15年を過ぎたあたりから、悪くなった感じがするんで、漁獲強度や他の事を考えた場合、もっとそれ以前に黄色信号になっていたことに気付いたかもしれない。

・昔は、情報が少なかったので、漁業者が直接研究機関に聞きに来たんです。今はチャンネルがたくさんあって、いくらでも機会があるから逆にあまり情報収集しないんですね。対面で情報収集しないから、漁業者自信も知識が乏しくなっていると思います。漁業者の質問がないから研究者も情報交換の場が無い。みなさん全員が普及員となって、水温、塩分、日射量や最近の自然界の変化といった多くの情報をインプットしていく必要があると思うんです。市場の情報と水温のデータだけでは、生きた情報にならないんです。できれば優秀な漁労長の生の声を聞いて活かそうとすれば、いろんな面で役立つと思います。

・マコガレイの話に戻りますが、資源の減少は、体長組成等の研究調査を踏まえ、早い時期から危機を感じていますよね。

（内水面水産試験場 高橋場長）

・マコガレイについては、平成8年頃から調査しており、平成10年から平成12年の調査で、この時点で乱獲状態にあることが指摘されました。このことは、いろいろな会議で説明してきましたが、なかなか漁業者の方々の実感が伴わないということもあって、その時点では放置されました。その後平成15年以降漁獲量が減って、漁業者会議が持たれ、研究及び行政と連携して管理する方向に動くことになりました。

・マコガレイを例にとっても、一つの魚種についてもかなり緻密な調査をしなければなりませんし、漁業者との間で常に意見交換し、いい知恵をもらいながら資源管理を進めていくことが大切であると思います。

（須能委員）

・宮城県は日本全体の漁業の縮図であります。資源管理一つとっても、研究者の方には漁業後継者を含めどのようなすべきか、全体のことも考える意識をもって、漁民の代弁者として取り組んでいただきたい。また、宮城県は、仙台市を除けば一次産業の県であるという認識をもって、行政、研究が一丸となってがんばってほしい。

(鈴木部会長)

・7番目の技術支援関係業務等の状況について、当該技術支援業務が地域産業の高度化を直接的に助長する業務として組織全体の業務の中に明確に位置付けられているか。当該技術支援業務が機関における明確な方針の下で地域産業の高度化に十分貢献し得るものとなっているかというのですが、資料の63ページは、普及指導チームと研修出前講座の実績のことですね。組織として、技術研修、普及啓蒙を行っているということですか。

(企画情報部 松平部長)

・技術支援関係業務等の一番の目的は漁業・水産業の振興であります。一般の方々に養殖漁業、漁船漁業など水産業を理解してもらうことも含めて行っております。

(鈴木部会長)

・いろんな研修がありますが、開催経費については、受講者が負担するのですか。

(企画情報部 松平部長)

・基本的に受講者の方々には負担を求めています。ほとんどの研修は、要望に応じてこちらから出向いて行っています。

(鈴木部会長)

・8番目は研究マネジメントです。当試験研究機関の業務全般に関し、円滑な機関運営の実現に向けた場所長ほか執行部の研究マネジメントは適切かということです。いままで、項目毎に評価を行ってきましたが、さらに全体の評価を行うこととなります。質疑の時間は残り少なくなってきましたが、委員の方々から聞きたいことや御意見がありましたらお願いします。

(伊藤副部会長)

・アカガイ調査の時、宮城県の方に調査船にのっていただきました。お互いにとって現場の状況を知る貴重な機会だと思いました。人対人の対面的な情報交換は、非常に勉強になりますし、いい方向に向かいますので、今後も推し進めて頂きたいと思います。

(須能委員)

・産業審議会の委員をやっているんですが、産業振興策と研究分野の取組とがマッチしていない部分があるんですね。話し合いにぬくもりがない、無機質な議論になっているんです。研究者は、漁業者とのつきあいが浅くなっていると思います。本音で議論してもらうためにも、普段のつきあいを深めて大事にしてほしいと思います。

(齊藤委員)

・現場はどこに何を聞いたらいいかわからないんです。当センターには、地元にいるお医者さんみたいな対応をしてもらい、さらに専門的な場合は、別な道筋を付けて下さるような存在であってほしいと思います。

(鈴木部会長)

以上をもちまして質疑を終了します。これまでの説明及び質疑等を踏まえまして、配布の評価シートに記入頂き、8月12日(水)までに事務局あて提出するようお願いいたします。なお、取りまとめについては、各委員の意見を確認させていただきながら、最終的に部会長と副部会長に一任という形で知事あて答申をさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

* 各委員より「意義なし」の回答

(鈴木部会長)

・それでは、そのように取り扱うこととさせていただきます。

(鈴木部会長)

・その他にはありませんが、事務局から何かありますか。

(事務局)

・特にございません。

(鈴木部会長)

・それでは、何も無いようなので、以上で審議を終了します。長時間にわたる審議大変ご苦勞様でした。審議の進行に御協力いただき、感謝申し上げます。

8 閉 会

(司会：松平部長)

以上をもちまして、本日の評価部会を終了させていただきます。委員の皆様、ありがとうございました。